

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
バングラデシュ	気候変動による自然災害対処能力向上計画の贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の交換公文	気候変動による自然災害対処能力向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,500,000千円 H23.3.31まで	H22.4.25 ダッカで (同日)	日本側 篠塚保在バングラデシュ大使 バングラデシュ側 ムハメド・ムシヤン財務省経済関係担当次官	H22.5.11 246号
バングラデシュ	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	231,000千円 H27.12.31まで	H22.6.13 ダッカで (同日)	日本側 篠塚保在バングラデシュ大使 バングラデシュ側 ムハメド・ムシヤン財務省経済関係担当次官	H22.6.25 309号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。